

上場会社名 株式会社モブキャストホールディングス 上場取引所
 コード番号 3664 URL <https://mobcast.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役CEO (氏名) 藪 考樹
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 グループ管理 (氏名) 眞田 和昭 (TEL) 03-5414-6830
 本部長
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年12月期第3四半期の連結業績(2024年1月1日~2024年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年12月期第3四半期	2,326	△10.0	△63	—	△80	—	△36	—
2023年12月期第3四半期	2,584	—	△229	—	△234	—	△194	—

(注) 包括利益 2024年12月期第3四半期 △53百万円(—%) 2023年12月期第3四半期 △189百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年12月期第3四半期	△0.81	—
2023年12月期第3四半期	△4.36	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、2024年12月期第3四半期および2023年12月期第3四半期は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年12月期第3四半期	2,172	346	13.28
2023年12月期	2,495	391	14.23

(参考) 自己資本 2024年12月期第3四半期 288百万円 2023年12月期 355百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2024年12月期	—	0.00	—	—	—
2024年12月期(予想)	—	—	—	—	—

 (注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無
 2024年12月期の配当予想につきましては、現在未定です。

3. 2024年12月期の連結業績予想(2024年1月1日~2024年12月31日)

当社グループの主要セグメントであるIP投資育成事業につきましては、保有する営業投資有価証券の譲渡は引き続き目指してまいります。発生時期及び金額を合理的に算出することが困難であること、また、デジタルIP事業につきましては、自社IP創出を推進するものの、予想数値としては適正かつ合理的な算出が困難であると判断し、株主・投資家の方々への誤解を招かないためにも、現時点では業績予想を非開示とさせていただきます。今後の進捗を踏まえ算定が可能になり次第速やかに開示させていただきます。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 -社(社名) - 、除外 -社(社名) -

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2024年12月期3Q	44,638,408株	2023年12月期	44,638,408株
2024年12月期3Q	51株	2023年12月期	一株
2024年12月期3Q	44,638,391株	2023年12月期3Q	44,638,408株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信(添付資料)3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算説明資料は、当四半期は開示する予定はありません。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
(重要な後発事象)	12
3. その他	20
継続企業の前提に関する重要事象等	20

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは、新たなIP（知的財産）をクリエイターと共につくりだし、持続的なグループ循環を実現する「クリエイター共創経営」を推進する中、企業実態を正確に表した3つの事業セグメント（①IP投資育成事業、②ライフスタイルIP事業、③デジタルIP事業）にて、企業価値の最大化を目指しております。

IP投資育成事業

当社は2018年にIP創出を行うグループ企業へ転換し、複数の共同会社の設立を含むクリエイター投資を本格化させました。前連結会計年度からはIP投資育成事業として、関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて、投資先の価値を向上させ、戦略パートナーへの譲渡による投資リターンを目指しております。当第3四半期連結累計期間におきましては、第1四半期連結会計期間にて保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部を約200百万円で譲渡し、第2四半期連結会計期間におきましても同社株式の一部を50百万円で譲渡を実現させる等、グループIP創出からの投資収益化を開始し、当第3四半期連結会計期間においても引き続き投資収益化を目指してまいりました。これにより、当第3四半期連結累計期間における売上高は253,989千円（前第3四半期連結累計期間は3,526千円）、営業利益は194,432千円（前第3四半期連結累計期間は営業損失42,161千円）となりました。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業である株式会社ゆとりの空間は、雑誌やテレビ等のメディアでなじみ深い料理家の栗原はるみ氏が「暮らしを楽しむコツ」や「ライフスタイル」をオリジナルの食器やキッチン雑貨、調味料、エプロン、ウェア等にて提案する生活雑貨ショップ「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店で展開する他、ECサイト、アウトレット等で同商品を販売してまいりました。また、同じく料理家である栗原心平氏によるこだわりの商品、厳選した地方の食品を販売するオンラインショップ等の「ごちそうさまブランド」事業にて新規顧客の獲得を推進。加えて、栗原はるみ氏、心平氏による企業様へのオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業や出版物のIPコンテンツ事業に力を入れております。当第3四半期連結会計期間におきましては、従来から引き続きお客様に買い物を楽しんでもらえる様な店舗づくり及び商品開発、自社ECサイトの新規会員獲得等、売上伸長に努めております。また、商品に関するプロデュース事業及び出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も引き続き好調で、全体の売上高に寄与しております。その結果当第3四半期連結累計期間における売上高は2,055,974千円（前第3四半期連結累計期間は2,091,893千円）となりました。また、従来から継続している購買、在庫管理の徹底により売上原価、販売費及び一般管理費における主要コスト削減の効果は持続されていますが、営業損失は14,808千円（前第3四半期連結累計期間は営業利益23,085千円）となりました。

デジタルIP事業

デジタルIP事業である株式会社X-VERSEは、2024年5月31日付で株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、同日付で商号をNINJIN株式会社に変更いたしました。

株式会社X-VERSEは、厳選したアニメ等のライセンスIPを使用してゲーム等のデジタルコンテンツのプロデュースを行ってまいりましたが、開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争激化等、売れるゲームの開発がますます困難になってきている中、グループ戦略に基づきライセンスIPを使用したモバイルゲームだけではなく、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。その中で、自社の成長戦略を追求し、戦略に沿わないライセンスIP事業に対しては経営資源の投入を制約していくという戦略的判断により、ライセンスIP事業を譲渡いたしました。当連結会計年度において「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を成長戦略として掲げ、その第一歩として競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、併せて商号をNINJIN株式会社に変更し、デジタルIP事業における成長の加速化を目指してまいります。当第3四半期連結累計期間としましては、譲渡対象外の既存ゲームタイトルの売上があり、売上高は9,484千円（前第3四半期連結累計期間は486,402千円）、営業損失は32,108千円（前第3四半期連結累計期間は営業損失21,133千円）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は2,326,148千円（前第3四半期連結累計期間は2,584,644千円）、営業損失は63,764千円（前第3四半期連結累計期間は営業損失229,934千円）となりました。その他、

営業外収益として「受取賃貸料」5,400千円等、営業外費用として「支払利息」17,832千円等を計上したことにより、経常損失は80,837千円（前第3四半期連結累計期間は経常損失234,671千円）となりました。さらに、特別利益として株式会社X-VERSEのライセンスIP事業の一部を会社分割（新設分割）により設立した会社に移管し、その会社の株式を2024年1月に株式会社テンダへ譲渡したことによる「事業譲渡益」40,000千円を計上、特別損失として株式会社ゆとりの空間が運営する一店舗を閉鎖することに伴う「減損損失」9,623千円等を当第3四半期連結累計期間に計上した結果、税金等調整前四半期純損失は50,992千円（前第3四半期連結累計期間は税金等調整前四半期純損失185,860千円）、四半期純損失は53,649千円（前第3四半期連結累計期間は四半期純損失190,164千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は36,192千円（前第3四半期連結累計期間は親会社株主に帰属する四半期純損失194,713千円）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より323,078千円減少し、2,172,797千円となりました。これは主に、商品及び製品が40,576千円、のれんが28,687千円増加、現金及び預金が192,685千円、受取手形、売掛金及び契約資産が46,818千円、前払費用が114,230千円、その他のうち未収消費税等が19,867千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末より277,586千円減少し、1,826,366千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が24,148千円、未払金が48,858千円、前受金が50,000千円、契約負債が95,397千円、その他のうち未払消費税等が27,233千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末より45,492千円減少し、346,431千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失36,192千円の計上より、利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2024年2月14日に公表しましたとおり、当社グループの主要セグメントであるIP投資育成事業につきましては、保有する営業投資有価証券の譲渡の発生時期及び金額を合理的に算出することが困難であること、また、デジタルIP事業につきましては、自社IP創出を推進するものの、予想数値としては適正かつ合理的な算出が困難であると判断し、株主・投資家の方々への誤解を招かないためにも現時点では非開示とさせていただき、今後の進捗を踏まえ算定が可能になり次第速やかに開示させていただきます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	474,188	281,503
受取手形、売掛金及び契約資産	304,448	257,630
営業投資有価証券	127,355	115,245
商品及び製品	307,967	348,544
前払費用	152,692	38,461
その他	71,426	40,579
流動資産合計	1,438,078	1,081,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	198,246	169,598
減価償却累計額	△85,657	△85,903
建物及び構築物(純額)	112,588	83,695
工具、器具及び備品	94,904	96,606
減価償却累計額	△88,016	△91,865
工具、器具及び備品(純額)	6,887	4,740
土地	800,000	800,000
その他	8,701	8,886
減価償却累計額	△3,223	△2,761
その他(純額)	5,478	6,125
有形固定資産合計	924,953	894,561
無形固定資産		
リース資産	25,688	19,604
のれん	—	28,687
その他	17,106	62,114
無形固定資産合計	42,794	110,406
投資その他の資産		
投資有価証券	10,737	15,469
繰延税金資産	18,723	18,723
その他	66,889	57,974
貸倒引当金	△6,300	△6,300
投資その他の資産合計	90,049	85,867
固定資産合計	1,057,798	1,090,834
資産合計	2,495,876	2,172,797

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	205,823	197,196
短期借入金	200,000	210,000
1年内返済予定の長期借入金	112,288	88,140
リース債務	10,667	11,906
未払金	134,946	86,087
未払法人税等	4,441	3,287
契約負債	177,476	82,079
前受金	50,000	—
その他	91,392	52,138
流動負債合計	987,036	730,836
固定負債		
長期借入金	982,521	973,584
退職給付に係る負債	33,602	32,095
リース債務	23,631	26,435
長期割賦未払金	23,622	9,856
繰延税金負債	53,539	53,559
固定負債合計	1,116,916	1,095,530
負債合計	2,103,952	1,826,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,226,242	1,195,503
利益剰余金	△971,549	△1,007,742
自己株式	—	△2
株主資本合計	354,692	287,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	410	850
その他の包括利益累計額合計	410	850
新株予約権	230	230
非支配株主持分	36,590	57,592
純資産合計	391,923	346,431
負債純資産合計	2,495,876	2,172,797

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2,584,644	2,326,148
売上原価	1,181,722	861,385
売上総利益	1,402,921	1,464,763
販売費及び一般管理費	1,632,856	1,528,528
営業損失(△)	△229,934	△63,764
営業外収益		
受取利息	7	159
受取配当金	0	0
為替差益	37	—
受取賃貸料	5,400	5,400
消費税差額	5,055	—
その他	3,062	1,816
営業外収益合計	13,563	7,376
営業外費用		
支払利息	16,476	17,832
支払手数料	1,824	824
株式交付費	—	146
新株予約権発行費	—	550
為替差損	—	0
消費税差額	—	2,684
その他	—	2,410
営業外費用合計	18,300	24,449
経常損失(△)	△234,671	△80,837
特別利益		
事業税還付金	48,811	—
事業譲渡益	—	40,000
特別利益合計	48,811	40,000
特別損失		
減損損失	—	9,623
固定資産除却損	—	531
特別損失合計	—	10,155
税金等調整前四半期純損失(△)	△185,860	△50,992
法人税、住民税及び事業税	4,545	2,997
法人税等調整額	△240	△339
法人税等合計	4,304	2,657
四半期純損失(△)	△190,164	△53,649
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	4,548	△17,457
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△194,713	△36,192

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
四半期純損失(△)	△190,164	△53,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	522	439
その他の包括利益合計	522	439
四半期包括利益	△189,642	△53,209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△194,190	△35,752
非支配株主に係る四半期包括利益	4,548	△17,457

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、2015年12月期より9期連続して営業損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことから、依然として継続企業の前提に関する疑義を生じさせるような事象又は状況が続いていると認識しております。

当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面につきましては収益の確保及び費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当社グループは、新たなIP(知的財産)をクリエイターと共につくりだし、持続的なグループ循環を実現する「クリエイター共創経営」を推進する中、前連結会計年度からIP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業の3つの事業セグメントにおいて、それぞれ以下のことを目指しております。また、当連結会計年度から、投資先の企業価値の管理及びグループ経営基盤の強化を目的に、経営管理室の人員を増強し、管掌取締役を新たに2名就任させることでガバナンスの強化を図っております。

IP投資育成事業

IP投資育成事業につきましては、関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて、投資先の価値を向上させ、戦略パートナーへの譲渡による投資リターンを目指すというIP投資育成事業の拡大を目指すにあたり、当連結会計年度から投資先の戦略的パートナーの開拓を目的とする「投資戦略室」を新設いたしました。そして、当第3四半期連結累計期間までに、保有する営業投資有価証券(「米国法人エンハンス」株式)の一部を譲渡し、営業利益の計上を実現しております。今後も引き続き保有する営業投資有価証券の譲渡を実現させ、更なる収益獲得を目指してまいります。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業につきましては、株式会社ゆとりの空間は、当連結会計年度より掲げた①デジタルマーケティングの加速、②クリエイティブデザインの再活用、③データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店及びECサイト、アウトレット等で販売する他、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業及び出版物のIPコンテンツ事業に力を入れてまいりました。

当第3四半期連結累計期間におきましても、従来から進めてきたお客様に買い物を楽しんでもらえる様な店舗づくり及び商品開発、自社ECサイトの新規会員獲得等を継続し、売上伸長に努めてまいりました。また、商品に関するプロデュース事業及び出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も引き続き好調で、全体の売上高に寄与しております。加えて、購買、在庫管理の徹底を継続することにより売上原価、販売費及び一般管理費における主要コスト削減の効果の持続を目指し、今後も3つの成長戦略の下、更なる収益獲得を目指してまいります。

デジタルIP事業

デジタルIP事業につきましては、株式会社X-VERSEは、従来はグループ戦略を基にライセンスIPを使用したモバイルゲーム事業の他、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。近年は開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争が激化するなど、売れるゲームの開発が困難になってきていることもあり、今後の成長戦略を追求していく中で戦略に沿わない既存事業であるライセンスIP事業については経営資源の投入を制限するという戦略的判断の下、第1四半期連結会計期間においてライセンスIP事業を譲渡いたしました。そして、当連結会計年度において「デジタル分野でのリストラクチャリング(再構築)を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を成長戦略として掲げ、その第一歩として競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを第2四半期連結会計期間において吸収合併し、商号をNINJIN株式会社に変更しデジタルIP事業における成長の加速化を目指しております。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化につきましては、第1四半期連結会計期間において、従来から実現を目指していた保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部譲渡を実現することができ、約200百万円の収入がありました。そして、第2四半期連結会計期間においても、同社株式の一部を50百万円で譲渡し、これまでに約250百万円の収入を得ることができました。この他、連結子会社である株式会社X-VERSEの既存ライセンス事業の一部を新設分割により設立した会社に移管し、その会社の株式を株式会社テンダへ譲渡したことによる譲渡代金50百万円の収入がありました。今後においては、2024年10月4日付適時開示「第三者割当による第35回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保社債（私募債）の発行並びに新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、EVO FUNDを割当予定先とする新株予約権及び社債の発行並びに買取契約を締結し、200百万円の社債の発行並びに689百万円の新株予約権の発行及び行使による資金調達が見込まれ、財務基盤の安定化を維持することができております。

しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	IP投資育成 事業	ライフスタ イルIP事業	デジタルIP 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,526	2,091,893	486,402	2,581,823	2,821	2,584,644	—	2,584,644
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,526	2,091,893	486,402	2,581,823	2,821	2,584,644	—	2,584,644
セグメント利益 又は損失 (△)	△42,161	23,085	△21,133	△40,209	1,128	△39,080	△190,853	△229,934

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受注事業等を含んでおりま
す。
2. セグメント利益又は損失の調整額△190,853千円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一
般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額
	IP投資育成 事業	ライフスタイルIP事業	デジタルIP 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	253,989	2,055,974	9,484	2,319,448	6,700	2,326,148	—	2,326,148
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	253,989	2,055,974	9,484	2,319,448	6,700	2,326,148	—	2,326,148
セグメント利益 又は損失(△)	194,432	△14,808	△32,108	147,515	2,680	150,195	△213,960	△63,764

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受注事業等を含んでおりません。
2. セグメント利益又は損失の調整額△213,960千円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ライフスタイルIP事業」セグメントにおいて、減損損失9,623千円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるNINJIN株式会社が株式会社クラウドホースファームを吸収合併したことに伴い、デジタルIP事業においてのれんが28,687千円増加しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	34,069 千円	23,399 千円
のれんの償却額	— 〃	2,049 〃

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による第35回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第1回無担保社債(私募債)の発行

当社は、2024年10月4日付の取締役会決議に基づき、EVO FUNDを割当予定先として第三者割当による第35回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第1回無担保社債(私募債)を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

<第三者割当による第35回新株予約権(行使価額修正条項付)の募集の概要>

(1) 割当日	2024年10月21日
(2) 発行新株予約権数	150,000個(新株予約権1個につき普通株式100株)
(3) 発行価額	総額496,500円(新株予約権1個当たり3.31円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	普通株式15,000,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はあり ません。 下限行使価額は24.5円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 15,000,000株であります。
(5) 調達資金の額	689,996,500円(注1)
(6) 行使価格及び行使 価格の修正条件	当初行使価額は、46.5円とします。本新株予約権の行使価額は、本新株予約 権の割当日の翌取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいま す。)において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。)に初回 の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正されます。かかる修正条項 に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正さ れた日(当日を含みます。)から起算して3取引日目の日の翌取引日(以下 「修正日」といいます。)に、修正日に先立つ3連続取引日(以下「価格算 定期間」といいます。)の各取引日(但し、終値が存在しない日を除きま す。)において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均 値の95%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り捨てた額(但し、当該金 額が下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。)に修正されま す。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場 合には、行使価額の修正は行いません。また、いずれかの価格算定期間内の 取引日に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事 由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表 する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。
(7) 募集又は割当て方法 (割当先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てま す。
(8) 権利行使期間	2024年10月22日(当日を含みます。)から2026年10月21日(当日を含みま す。)までです。

(9) 資金の使途	<p>本新株予約権の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金の額は合計約 689 百万円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、次のとおり予定しています。</p> <p>① 具体的な使途 本社債の償還資金 金額(百万円) 200 支出予定時期 2024年10月～2025年4月</p> <p>② 具体的な使途 子会社及び投資先企業の成長資金 金額(百万円) 177 支出予定時期 2024年10月～2026年9月</p> <p>③ 具体的な使途 新規 IP の創出及び新規事業の起ち上げ 金額(百万円) 312 支出予定時期 2024年10月～2026年9月</p>
-----------	--

(10) その他	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、行使コミット条項、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること、ロックアップ及び先買権等を規定する本買取契約を締結する予定です。</p> <p>※行使コミット条項</p> <p><コミット条項></p> <p>割当予定先は、原則として、2024年10月22日から2025年10月21日までの期間（当日を含み、以下「全部コミット期間」といいます。）に、割当予定先が保有する本新株予約権の全てを行使することをコミット（以下「全部コミット」といいます。）しています。全部コミット期間は12か月間ですが、これは割当予定先が本新株予約権を行使して取得する当社普通株式を市場に過度の影響を与えることなく円滑に売却できるようにするための期間として、当社普通株式の取引所における過去の出来高等を参考に当社と割当予定先との協議により決定されたものです。</p> <p>但し、全部コミット期間中のいずれかの取引日において、①取引所の発表する当社普通株式の終値が当該取引日において適用のある本新株予約権の下限行使価額の110%以下となった場合、②当社普通株式が取引所により監理銘柄若しくは整理銘柄に指定されている場合（かかる指定が行われている期間中の各取引日において7コミット期間延長事由が発生するものとします。）、③取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合（取引所において取引約定が全くない場合）、④当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限（ストップ安）のまま終了した場合（取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分（ストップ配分）で確定したか否かにかかわらずものとします。）、又は⑤上記①乃至④のほか、割当予定先に起因する場合を除き、本新株予約権の行使ができない場合（以下上記①乃至⑤の事象を総称して「コミット期間延長事由」といいます。）には、コミット期間延長事由が1回発生する毎に、全部コミット期間は1取引日ずつ延長されます（但し、かかる延長は合計20回（20取引日）を上限とします。）。</p> <p>なお、上記の延長は、各取引日において生じたコミット期間延長事由につき1回に限られ、同一の取引日において複数のコミット期間延長事由が生じた場合であっても、当該同日中に生じたコミット期間延長事由に伴う延長は1回のみとなります。コミット期間延長事由の対象となる事由が発生した場合、上記①乃至⑤のいずれにおいても割当予定先による本新株予約権の行使が困難となります。</p>
------------	--

したがって、かかる事由が発生した取引日をコミット期間の計算から除外し、その分だけコミット期間を延長することにより、割当予定先がコミットした数の本新株予約権を確実に行使することができるよう、コミット期間延長事由を設けることといたしました。

＜コミット条項の消滅＞

全部コミット期間中において、コミット期間延長事由の発生に伴う全部コミット期間の延長が20回を超えて発生した場合、割当予定先のコミットは消滅します。コミット期間延長事由の発生は、多くの場合当社普通株式の取引又は本新株予約権の行使につき何らかの問題が生じていることを示すところ、割当予定先よりかかる事由が多く発生している状況において本新株予約権の行使をコミットし続けることは困難であるとの説明がありました。そこで、割当予定先の過去の同種案件での経験に基づくコミット期間内に発生しうるコミット期間延長事由の最大発生数に鑑みて、割当予定先と協議のうえ、コミット期間延長事由の発生によるコミット期間の延長の最大回数を、20回に設定し、かかる上限数を超過してコミット期間延長事由が発生した場合には割当予定先のコミットは消滅するものとししました。

なお、コミットの消滅後も、割当予定先は、制限超過行使の禁止(注2)に記載の行使制限措置を遵守した上で、その裁量により任意の数の本新株予約権を行使することができます。

※ロックアップ

当社は、割当予定先又は EVOLUTION JAPAN証券株式会社（東京都千代田区紀尾井町4番1号 代表取締役社長 ショーン・ローソン）（以下「EJS」といいます。）による事前の書面による承諾を得ることなく、本買取契約の締結日に始まり本社債が残存している間において、当社普通株式又は普通株式に転換若しくは交換できる証券の勧誘、担保提供、発行、売付け、売却契約、購入オプションの付与、購入権の付与、引受権の付与、貸付けその他の移転又は処分を、直接又は間接に行わず、また当社普通株式の所有についての経済的結果の全部又は一部を第三者に移転するスワップその他の取決めを行わず、さらに当社の指示により行為するいかなる者をして上記の各行為を行わせないものとします。但し、上記の制限は、当社普通株式の株式分割により当社が当社普通株式を発行又は交付する場合、当社が当社普通株式の無償割当を行う場合、会社法第194条第3項に基づく自己株式の売渡し、当社のストックオプション制度に基づき当社が当社の新株予約権若しくは普通株式を発行若しくは交付する場合、本新株予約権の行使に基づき当社が当社普通株式を発行又は交付する場合、その他適用法令により必要となる場合については適用されません。

※先買権

当社は、本買取契約の締結日に始まり、本社債が残存している間において、割当予定先以外の第三者に対して当社の株式、新株予約権又は新株予約権付社債その他当社の普通株式若しくは種類株式に転換若しくは交換できる証券（以下「本追加新株式等」といいます。）を発行又は交付しようとする場合には（以下かかる発行又は交付を「本追加新株式発行等」といいます。）、EJS に対して、当該本追加新株式発行等を決議する取締役会の日の3週間前までに、当該本追加新株式発行等の主要な条件及び内容（当該本追加新株式等の種類、価額、数量、払込期日、引受契約の条件、引受予定先の名称・所在地を含みますが、これに限られません。以下同じです。）を記載した書面（以下「本通知書」といいます。）により通知しなければなりません。割当予定先は、EJS が本通知書を受領した日（当日を含みません。）から1週間以内に、当該本通知書に記載された条件及び内容により当該本追加新株式等を引き受けるか否かを書面にて通知することとし、割当予定先が当該条件と同一の条件により当該本追加新株式等を引き受ける旨を当社に通知（以下かかる通知を「応諾通知」といいます。）したときは、当社は、割当予定先に対して当該本追加新株式等を発行又は交付するものとし、当該第三者に対して当該本追加新株式等を発行又は交付してはなりません。当社は、割当予定先からの応諾通知を受領しなかった場合に限り、本通知書により割当予定先に通知された主要な条件及び内容によってのみ、本追加新株式発行等を決議することができます。なお、上記の定めは、以下に規定する各場合には適用されないものとします。

- ① 当社の役職員、コンサルタント若しくはアドバイザーを対象とするストックオプションを発行する場合、又は普通株式を発行若しくは交付する場合（当該ストックオプション目的により付与された新株予約権の行使に基づくものを除きます。）において、当社の取締役会によって適法に承認された資本政策に従っており、かつその発行株式数が本買取契約締結時点における当社の発行済株式総数の5%未満である場合。
- ② 当社が適用法令に従い開示した書類に記載された、本買取契約の締結日時時点で既発行の株式（種類株式等で普通株式への転換請求権等を付与されているものを含みます。）、新株予約権又は新株予約権付社債等の行使又は転換の場合において、当該行使又は転換が当該書類に記載された条件から変更又は修正されずに、当該条件に従って行われる場合。
- ③ 上記の他、当社とEJSとが、別途先買権の対象外とする旨を書面により合意した場合。

(注1) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。

(注2) 制限超過行使の禁止

本買取契約には以下の内容が含まれます。

(a) 当社は、取引所の定める有価証券上場規程第 434 条第 1 項及び同施行規則第 436 条第 1 項乃至第 5 項の定めに基づき、原則として、単一暦月中に割当予定先が本新株予約権を行使することにより取得される株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える場合には、当社は当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使（以下「制限超過行使」といいます。）を行わせないこと。

(b) 割当予定先は、所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当する本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、当該本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行うこと。

(c) 割当予定先は、本新株予約権を譲渡する場合、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使に係る義務を負うことを約束させ、また譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の義務を承継すべき旨を約束させること。

※本新株予約権の特徴

<コミット・イシュー>

当社が本新株予約権の対象となる当社普通株式の予定株数(15,000,000株)をあらかじめ定め、本新株予約権の発行日の翌取引日以降、原則として2025年10月21日までに、割当予定先が本新株予約権の全てを行使する(全部コミット)手法です。

発行数	150,000 個
発行価額の総額	496,500 円
行使価額の総額	697,500,000 円(注)
コミット期間	原則 12か月間 (コミット期間延長事由(上記「第三者割当による第35回新株予約権(行使価額修正条項付)の募集の概要(10)その他 ※行使コミット条項」に定義します。)発生時を除く)
修正回数(原則)	(原則) 通算で 82 回(予定)(3取引日毎に修正、計 82 回)
行使価額	修正日に先立つ3連続取引日における終値平均値の95%に相当する金額
全部コミット	2025年10月21日までに本新株予約権の発行数全てを行使することを原則コミット
下限行使価額	24.5 円

(注) 上記行使価額の総額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。

＜本無担保社債の募集の概要＞

(1) 社債の名称	株式会社モブキャストホールディングス第1回無担保普通社債
(2) 社債の総額	最大金200,000,000円
(3) 各社債の金額	金5,000,000円
(4) 払込期日	2024年10月23日(水)
(5) 償還期日	2025年4月23日(水)
(6) 利率	本社債には利息を付さない
(7) 発行価額	額面100円につき金100円
(8) 償還価額	額面100円につき金100円
(9) 償還方法	<p>満期一括償還</p> <p>(1) 当社は、繰上償還を希望する日(以下「繰上償還日」といいます。)の5営業日前までに社債権者に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができます。</p> <p>(2) ①当社普通株式の取引所における普通取引の終値が24.5円以下となった場合、又は②本社債の発行日以降、当社が、株式、新株予約権又は新株予約権付社債その他当社の普通株式若しくは種類株式に転換若しくは交換できる証券による資金調達を実施することを決議した場合、社債権者は、当該日以降いつでも、繰上償還日の5営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100で繰上償還することを請求することができます。</p> <p>(3) 本新株予約権の全部又は一部が行使され、当該行使に伴い当社に払い込まれた金銭の額の本新株予約権の発行日以降の累計額から以前に当社が本号に基づき繰上償還した本社債の額面額の合計額を控除した額が本社債の金額(5,000,000円)の整数倍以上となった場合、当社は、当該整数分の本社債を、当該整数倍に達するだけの金銭が払い込まれた日の翌取引日(当日を含みます。)又は当社と社債権者が別途合意する日を繰上償還日として、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還します。但し、未償還の本社債が当該整数に満たない場合には、残存する全ての本社債を繰上償還するものとします。</p>
(10) 総額引受人	EVO FUND
(11) 資金の使途	<p>本社債の発行により調達する資金の額は、200百万円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、次のとおり予定しています。</p> <p>具体的な使途 子会社及び投資先企業の成長資金</p> <p>金額(百万円) 200</p> <p>支出予定時期 2024年10月～2026年9月</p>

2. 新株予約権の行使

当第3四半期連結会計期間終了後、2024年11月12日までの間に、本新株予約権の一部について次のとおり権利行使されております。

発行する株式の種類	普通株式
行使新株予約権個数	20,000個（発行総数150,000個）
交付株式数	2,000,000株
行使価額総額	73,784,000円
未行使新株予約権個数	130,000個
増加する発行済株式数	2,000,000株
資本金増加額 ※1、2	36,925,101円
資本準備金増加額 ※1、2	36,925,099円

※1. 資本金増加額、資本準備金増加額には新株予約権の振替額66,200円がそれぞれ含まれております。

※2. 上記の新株予約権の行使による新株の発行の結果、2024年11月12日現在の発行済株式総数は46,638,408株、資本金は136,925,101円、資本準備金は36,925,099円となっております。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2015年12月期より9期連続して営業損失を計上いたしました。当第3四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、依然として継続企業の前提に関する疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、当該状況を改善すべく、経営戦略の見直しと継続的な黒字計上及び財務状況の改善のための経営改善施策を進めております。当該状況を解消、改善するための対応策につきましては、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(継続企業の前提に関する注記)」に記載のとおりです。これらの対策が計画どおりに進捗しなかった場合、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は当第3四半期連結累計期間において当社グループが判断したものであります。